

ぬまたブランド農産物 募集要項



ぬまたブランド農産物認証制度とは

山々に四方を囲まれ、起伏に富んだ自然豊かな沼田市は、利根川とその支流により形成された日本一美しい河岸段丘の上に広がっています。そんな恵まれた自然のなかで作られた、美味しい沼田市の農産物等をぬまたブランド農産物として認証します。

そして、広く情報発信することで、消費者へ安心して安全な沼田市の農産物等を分かりやすく伝え、知名度を高め消費拡大を図るとともに、沼田市のイメージ向上とぬまたブランドの確立を図ることを目的としています。

対象商品

市内に住所又は事業所若しくは事務所を有する農業者等によって沼田市内又は近隣地域において生産された良質な農作物、畜産物、林産物及びそれらの加工品となります。

応募期間

【第7次募集】平成29年 6月 1日（木）～平成29年 8月15日（火）

【第8次募集】平成29年 9月 1日（金）～平成29年11月15日（水）

【第9次募集】平成29年12月 1日（金）～平成30年 2月15日（木）

応募方法

「ぬまたブランド農産物認証申請書」に必要事項をご記入の上、各応募期間内までに直接ぬまたブランド農産物認証委員会事務局へ申請してください。

審査の結果、認証基準に適合し、ブランド農産物として推奨するにふさわしいと認めるときは、ぬまたブランド農産物として認証し、ぬまたブランド農産物認証書を交付します。

なお、審査に当たっては、意見聴取や事業所等の現地調査などを行う場合があります。

【受付窓口】

〒378-8501 沼田市西倉内町780番地

ぬまたブランド農産物認証委員会 事務局 (TEL : 0278-23-2111 FAX : 0278-24-5179)

【沼田市役所 経済部農林課6次産業化推進室内 (本庁舎2階)】

(月曜日～金曜日 8:30～17:15)

【提出書類】

- ・ぬまたブランド農産物認証申請書
- 〈添付資料〉 ・栽培指針・栽培履歴・生産工程管理表・圃場位置図・その他 (特別認証基準等を証明するもの)
- 《加工品の場合》 ・商品のサンプル (委員会が指示する数量)

認証のメリット

- 「ぬまたブランド農産物認証マーク」を使用できます。
- 認証マークにより、市ブランド認証品として販売ができます。
- マークを使うことで、消費者 (第三者) に品質の良さを一目で伝えることができます。
- 類似品・他産地との差別化が期待出来ます。
- 認証品パンフレットに掲載させていただきます。
- 沼田市ホームページに掲載し、広く周知いたします。



ぬまたブランド農産物 認証マーク

認証基準

「ぬまたブランド農産物認証委員会」が、以下の認証基準に基づき、選考いたします。

- (1) 農産物にあつては、群馬県が定めた慣行栽培基準の3割減であること。
- (2) 加工品にあつては、食品添加物の使用を低減し、自然の素材を活かして健康に留意した生産がなされ、かつ対象商品の要件を満たした農産物が主たる原料として使用されていること。
- (3) 環境に配慮した生産活動がなされていること。
- (4) 当該農産物等に関する表示等の基準が満たされていること。
- (5) 沼田市内で長年培われてきた伝統的技法や土作りなど、こだわりの技術によって生産されたものであること。
- (6) ぬまたブランド農産物としてふさわしい自主生産基準等により生産されたものであること。
- (7) 消費者からのクレーム及び問合せへの対応並びに情報提供体制の整備に努力していること。